

茨城県トライアスロン協会会費値上げについて

2024年9月9日

1. 会費値上げの背景

トライアスロンに関連する活動を行う場合の会費として、現在一般会員で3,000円の徴収をして、JTU登録料としてその内1,000円/人を県協会より納付しています。

2年前より、私たち協会の上位団体のJTUは会員の全員保険加入を検討を続け今年2024年度より加入開始しています。これは、会員が競技で事故等を発生しても、十分な補償をするとの考えより行っているものだと思います。

これにかかる費用を、各都道府県の競技団体(私たちの茨城県トライアスロン協会など)に対して、来年度2025年度分より500円アップし1,500円徴収すると通知がありました。

2. 協会としての検討内容

JTUからの依頼だけに対応するのであれば、単純に500円アップの案が良いが、今後の茨城県トライアスロン協会の安定な運営、会員ベースでの協会運営等を考えた時にどのような会費にすべきかを検討すべきとの意見がありました。現状の協会の問題としては、会員数がコロナ前に復帰しない事、理事や審判の高齢化などが上げられます。

それらの問題を、解決する糸口になる会費検討を行いました。まず、会員の総数確保や運営の円滑化を狙い、団体や審判会員の区分を作り、多くの会員を集めたい。また、会員サービスの増強を図り、練習会や記録会、セミナーなどを開くための原資として、1,000円アップさせていただくことを考えた。現在の会員数を250名と仮定すると125,000円分の協会の予算が増えることとなります。この125,000円を協会の安定運営に使うことを検討しました。

3. 詳細会費の案と決定案

↓ 理事会決定案

単位:円/年

		現状	案 1	案 2	案 3
			1,000円アップ&団体・審判新設案	据置案	単純500円アップ&団体・審判新設案
一般会員		3,000	4,000	3,000	3,500
高校		1,000	2,000	1,000	1,500
ジュニア		1,000	2,000	1,000	1,500
団体		無	3,500	無	3,000
審判		無	3,000	無	2,500
一般会員	JTUへの会費	1,000	1,500	1,500	1,500
での内訳	弊協会活用費	2,000	2,500	1,500	2,000

システム利用料300円別途かかります。

審判会員は、県内在住の方に限り、県内TO業務等を年2度以上行うこととします。

8/24理事会で検討を行い、案1が採択されました。

4. 今後の方針決定プロセス

本件は、理事会でその方針を決定いたしましたが、会員に影響の大きい項目であり、その方針をHP等で公開し、会員皆様のご意見をいただきます。期限は、9月20日といたします。

その後、必要あれば訂正して運用に移します。

以上 茨城県トライアスロン協会 理事会